

令和6年度 高知市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会地域は、四国南部のほぼ中央に位置しており、中山間地域・里山地域・平坦部水田地域・沿岸砂畑地域・市街化地域の5つに分かれている。

【各地域の現状と課題について】

- ・ 中山間地域 … 囲ショウガ・ミョウガ・ユズ・ウメ・茶・タケノコ・四方竹・山菜・イタドリ等に加え、有機農業をはじめとする環境保全型農業や農産物の加工への取組等、条件不利地の多い中山間地域で生活できる、より収益性の高い作物への取組が一部の農家において行われている。水稻は、小区画で傾斜地が多いため生産性が低く、多くは自給用に生産されている。また、近年では農産物価格の低迷や資材費の高騰による所得低迷等が原因で農家の後継者が育たず担い手が不足している。
- ・ 里山地域 … 里山を利用して水稻、果樹（ナシ・スモモ）の栽培、畜産の経営が行われている。販売農家のうち、その多くは果樹栽培農家である。水稻の多くは自給用に栽培されているが、果樹を栽培しつつ、他の地域で一定規模の水稻を栽培する農家も多い。ナシの主要品種である「新高」は、贈答需要の減少、県外産同品種の流通による販売価格の低迷や温暖化に起因するとみられる生理障害の発生が近年の課題となっている。
- ・ 平坦部水田地域 … 穀倉地帯が広がっており、かつては水稻の二期作栽培が盛んに行われていたが、現在では一部の地区でのみしか取り組まれていない。その他早期米地域として水稻の規模拡大、水稻と施設園芸の複合経営による野菜栽培、花き栽培や水稻後作への取組が行われている。水稻後作では露地野菜との複合経営が多く見られるが、地域に適合した栽培管理技術や産地としての確立がなされていない。水稻を中心とした経営体については、米価格の低迷により所得が減少してきているため、非主食用米に取り組む農業者が増加している。
- ・ 沿岸部砂畑地域 … 砂畑地帯で施設園芸による新ショウガ・スイカ・メロン・ピーマン・ユリ・グロリオサの栽培が行われており、高知県JA等を通じた大都市への出荷が主体である。海岸沿いにあるため、台風等による高潮、強風への対策が必要で、施設建設費等の経費が他の地域より高くなる傾向がある。併せて、他産地との競合や輸入の増加や需要の減少、近年においては燃油価格の高騰等により所得が減少してきている。
- ・ 市街化地域 … 野菜、花きの市内市場への個人出荷が主体であり、これらの作物は、消費地の近くで生産され、鮮度が高いことで消費者に評価されている。また、市外への出荷も多い。軟弱野菜等、市内の市場に出荷される作物は個人販売であることや、農地が市街化区域で点在していること等から、地区全体として計画的な出荷ができないこともあり、価格の変動が激しく、経営の安定化が課題となっている。

また、当協議会管内は大半が湿田であり、雨量も多く乾田化しづらいことから、麦・大豆等の品目は収量が不安定で生産量が極めて低く、また秀品率も低いことから販売価格が安価であるため、栽培適地とは言いがたい。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進（地域の圃場条件に応じた作物選定）

地域特性に応じた有望品目の開発・普及を推進する。地域振興作物に挙げられるものやイタドリなど地域に適した品目を研究し、その普及拡大に取り組む。

○収益性・付加価値の向上（高収益作物への計画的な転換方針）

野菜は、近年の地産地消への意識の高まりの中、特に軟弱野菜や地域の特産品を中心として、地元で取れた新鮮な野菜を食べたいという地域のニーズが高いことから、今後も生産を振興していく。特にイタドリは中山間地域の有望品目であり、六次産業化やブランド化を目指す。

花きは、トルコキキョウ・ストック・アスターを中心として、その他の少量多品目が栽培されており、市場出荷や直売所などで販売されている。JA花き部会では、定期的な研修などを行い、収量アップにつながる取組が行われている。種苗代や肥料代等の経費の一部を支援し、取組面積を拡大し収益力向上を目指す。

非主食用米は、作付面積を拡大するために、産地交付金を活用し、販売価格の安定化に取り組む。

○生産・流通コストの低減（農地の集積・集約化）

農地の流動化を推進し、認定農業者、「人・農地プラン」に位置づけられた担い手への集積により、農業者1人当たりの水稻の規模拡大・作期分散に取り組み、水田農業の活性化につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

（担い手の育成・農地の集積等により水田の有効利用）

自ら経営改善計画を策定し、その目標達成に向けた低コスト化・高品質化・規模拡大等を実践する認定農業者の育成と確保に取り組むとともに、集落・地域における話し合いにより作成した「人・農地プラン」の課題解決を図りながら、地域の担い手との対話を通じ、今後の農業課題に対応する基盤づくりに取り組むなど、持続可能な農業の実現を目指す。

担い手への農地の集積を促すとともに、作期分散の誘導と大規模経営を支援し、農家労力の軽減と水田の有効利用を目指す。

○地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

地域の実情に応じ、高収益作物や省力的な管理が可能な作物等の導入を目指す。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

現段階では輪作体系が構築されていないが、団地化やブロックローテーションによる計画的な生産に向け、地域の理解と連携構築を図る。

○水田の利用状況（作付体系）の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

（今後も水稻作付に活用される見込みがないか等の点検状況）

営農計画書の交付対象農地の中に、水田として復元できない農地が無いか経営所得安定対策の申請農業者に確認を行うとともに、転作の現地確認の際にも圃場の状況の確認を行っていく。復元できない水田については、生産性向上に向けた畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 1,717ha(不作付地を含む)の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用し多様な担い手を支援するとともに、作物生産の維持・拡大を図る。また、人・農地プランとの連携や各種補助制度を活用し、人材確保・育成や所得向上に取り組み、地域農業の維持発展を目指す。

(1) 主食用米

コシヒカリが主であり、平坦部を中心に早期水稻が栽培され、県外を中心に有利販売に努めているが、近年では米消費量の減少や異常気象など生産環境が大きく変化している。そのため、温暖化等に対応した有望新種の研究を関係機関と生産者が連携して行い、早期米を核とした販売を行うために、早期栽培可能品種の開発を推し進めている。

米の消費量減少や異常気象など生産環境が大きく変化する中、水稻栽培の振興を図るため、基本技術の徹底と省力・低コスト化などの技術確立に取り組むとともに、新品種の作付けを推進し、作期分散の誘導と大規模経営を支援していく。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

転作扱いとなる水稻の中でも、販売単価が飼料用米より高価なため取り組みやすく、高知県下では約 430 t の需要が見込まれるため、担い手による生産の拡大を推進し、所得向上を図る。また併せて、今後の需給見通し等を踏まえ、需要に応じた米生産を進めるため、主食用米からの転作を促していく。主食用米の価格の変動に影響を受ける加工用米に取り組む生産者の経営リスクを少なくするため、認定農業者や「人・農地プラン」に位置づけられた担い手への集積により、水稻の規模拡大・作期分散に取り組むなど、水田農業の活性化を図る。また、加工用米の複数年契約による作付の取組についても引き続き支援を行う。

イ 新規需要米（飼料用米、米粉用米）

需要に応じた米生産の取組を推進していくため、主食用米からの転作を進める。認定農業者や人・農地プランに位置づけられた担い手への集積により、水稻の規模拡大・作期分散に取り組み、水田農業の活性化を図る。

(3) 麦、そば

麦（二条大麦）は、一部の農家のみが作付けしており、地域で麦茶加工用に供されており、地域のニーズに応じていくためにも、担い手による作付けを継続して支援していく。

そばは後作による栽培がほとんどであるが、作付地が湿田であることや天候等の影響も受けやすく、生産性が低い。

麦、そばともに、二毛作による作付けの支援を行い、水田のフル活用を進める。そのために、今後は適地の選定を進めつつ、担い手による生産を支援することにより、生産性の向上を図る。

(4) 飼料作物

農家戸数の減少や飼養家畜の多頭化に伴う労働力不足等もあり、近年の作付面積は横ばい傾向で推移している。また、耕畜連携（資源循環）を進めるため、基幹作でWCS用稲を作付けし、その後堆肥を投入し、飼料作物を作付けする等、二毛作による水田のフル活用を進めるとともに、担い手による生産を支援することにより生産性の向上を図る。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア 野菜

温暖・多照な気象条件を活かして生産されており、高知市の農業産出額の3割以上を占める第1位の作物となっている。このうち、施設野菜は軟弱野菜、新ショウガ・ミョウガ・ピーマン・イチゴ・トマト等が主なものであり、露地野菜は畝ショウガ・軟弱野菜が主なものである。

こうした野菜の多くは高知県JA等を出荷団体として一元的に集荷され、全国の取引会社に出荷されている。一方、市場流通に乗りにくい少量多品目の野菜も多く、主に女性・高齢農業者等により生産されるこうした農産物は、地域の直販店や良心市等での個人販売が主となっている。生産者の高齢化や担い手不足が進む中で、施設の老朽化や連作障害・病害虫等による生産力の低下に加え、産地間競争の激化や輸入野菜の増加等による価格の低迷、資材価格の高騰により農業経営は厳しいものとなっている。今後は、生産性を向上させるため、園芸用ハウス整備事業の導入や、湛水処理の推進、適切な土壌管理による地力増進等を図り、連作障害の回避・病害虫の適期防除を推進するとともに、健康・安全志向等の消費者ニーズに対応した有機農産物の栽培や、農薬・化学肥料の使用低減等に取り組み、環境保全型農業を進めていく。

イ 花き・花木

平坦部を中心に、水稻との複合経営で栽培される施設ユリと温暖な気候を利用した沿岸部砂畑地帯の施設で専作されているユリ・グロリオサ、市街化地域及び中山間地域を中心として生産される草花類や花木に大別される。出荷販売については、共販による県内外への出荷と個人による県内出荷・街路市・良心市等に分けられる。花きについては、消費動向に左右されやすく、景気の低迷により需要が伸び悩み、産地間競争が激化している。今後、消費動向の情報収集や、経営の改善・産地の拡大に努めるとともに、施設の高度化、防除の徹底により労働力不足の軽減を図る。

ウ 果樹

ナシ・スモモ・ユズ・ウメ等が栽培されており、中山間地域での栽培がほとんどである。今後、スマート農業の導入により省力化に努めつつ、消費者ニーズに対応した有望品種の導入、栽培技術の見直し、優良系統への改植に取り組み、経営の安定化を図る必要がある。

(6) 特用作物

中山間地域で以前から一部の農家において四方竹が栽培されていたものの、そのほとんどは個人での加工・販売であったが、近年では共同加工に取り組んだことにより、取組農家が増え、生産量が増加し、品質も安定したことで、市場評価も高くなり、現在では中山間地域での複合経営の補完的な品目となっている。

その他、シキミ・サカキ・茶・イタドリ等とあわせ、地域に適した品目の普及拡大を図り、農家所得の向上を図る。

(7) 地力増進作物

化学肥料の削減、有機農業の推進を図るため、地力増進作物により土づくりを支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

※「前年度の作付面積」は、高知市農業再生協議会に提出のあった「令和5年（産）水稻生産実施計画書及び経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書兼水稻共済細目書異動申告票」に記載のある、作物ごとの合計面積

作物等	前年度の(R5)		当年度の(R6)		令和6年度の	
	作付面積等(ha)		作付面積等(ha)		作付目標面積等(ha)	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	527.7		521.9		521.9	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	9.8		8.7		8.7	
米粉用米	1.9		1.9		1.9	
新市場開拓米	0		0		0	
WCS 用稲	0		0		0	
加工用米	81.3		88.1		88.1	
麦	4.3	4.1	4.3	4.1	4.3	4.1
大豆	0.01		0.01		0.01	
飼料作物	0.8	0.4	0.8	0.4	0.8	0.4
・子実用とうもろこし	0	0	0	0		
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	130.9	110.5	130.9	110.5	130.9	110.5
・野菜	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2	40.2
・花き・花木	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
・果樹	64.3	64.3	64.3	64.3	64.3	64.3
その他の高収益作物	20.4		20.4		20.4	
その他						
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	(単位 : ha, %)			
				前年度（実績）		目標値	
1	麦, 飼料作物	二毛作に対する助成	作付面積	2023	4.5	2026	4.5
2	加工用米	担い手に対する加算	作付面積	2023	80.5	2026	88.1
			担い手の割合	2023	94.6	2026	100
3	飼料用米	担い手に対する加算	作付面積	2023	8.6	2026	4.0
			担い手の割合	2023	77.8	2026	100
4	新植3年目までのイタドリ	新植3年目までのイタドリに対する助成	交付対象面積 (新植3年目まで)	2023	0.3	2026	0.9
5	ハウレンソウ, コマツナ, シュンギク, ミズナ, ショウガ, ネギ, ニラ, トマト, ミヨウガ, ナス, キャベツ, ハクサイ, キュウリ, レタス, オクラ, エダマメ, イチゴ, 花き, カボチャ	地域振興作物に対する助成	作付面積	2023	14.4	2026	11.6

7 産地交付金の活用方法の概要

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円 /10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作に対する助成	2	4,000	麦・飼料作物	麦・飼料作物を作付けすること
2	担い手に対する加算	1	13,000	加工用米	・水田活用の直接支払交付金の交付対象となる戦略作物(加工用米)を作付けすること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づく取組計画の認定を受けていること
3	担い手に対する加算	1	18,000	飼料用米	・水田活用の直接支払交付金の交付対象となる戦略作物(飼料用米)を作付けすること ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づく取組計画の認定を受けていること
4	新植3年目までのイタドリに対する助成	1	30,000	イタドリ	過去に水稻のみ作付されていた水田でイタドリを作付けすること
5	地域振興作物に対する助成	1	2,000	軟弱野菜(ホウレンソウ・コマツナ・シュンギク・ミズナ)、ショウガ、ネギ、ニラ、トマト、ミョウガ、ナス、キャベツ、ハクサイ、キュウリ、レタス、オクラ、エダマメ、イチゴ、花き、カボチャ	地域振興作物を作付けすること

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり